

## 令和8年度高校生のためのわかやま就職ガイド作成業務に係る質問に対する回答

	質問	回答
1	仕様書3.留意点(4)「賃金台帳、領収書等の実際の支出額が確認できる書類について、賃金台帳及び領収書等の提出を求める背景・目的をご教示ください。	業務が適正に実施されたことを確認するため、実際の支出額が確認できる書類の提出を求める場合があります。なお、当該書類は、支払額を精算することを目的としたものではありません。
2	仕様書3.留意点(4)「賃金台帳、領収書等の実際の支出額が確認できる書類について、賃金台帳に記載の個人情報、必要項目を残してマスキング(黒塗り)し、提出して差し支えないでしょうか。差し支えある場合、提出必須項目をご指定ください。	差し支えありません。
3	仕様書3.留意点(4)「賃金台帳、領収書等の実際の支出額が確認できる書類について、領収書等の提出対象(費目・範囲・期間)および提出形式(写し、電子データ可否)をご教示ください。	提出形式については、写しで問題ありません。 提出いただく領収書等は、契約から業務終了までの期間で、冊子作成業務に係る全ての経費を対象とします。
4	仕様書3.留意点(5)県が実施する他の就職促進事業及び委託事業者との連携について、想定されている連携先及び具体的な内容をお示しください。	現時点では想定しておりませんが、契約後、就職促進事業等で連携いただく場合は、改めてご相談させていただきます。
5	現行(従来)のタイトルロゴの使用は必須でしょうか。	必須ではありません。表紙タイトル「高校生のためのわかやま就職ガイド」のロゴデザインも提案してください。